

どうなる！どうする？消費税対策と働き方改革最前線セミナー

FAX：078-303-6325（神戸商工会議所 中小企業振興部行き）

参加希望のセミナーの□欄に☑印をつけて下さい

- 13：00～14：20 ①どうなる！どうする？10月からの消費税対策
 14：30～15：50 ②働き方改革最前線セミナー

事業所名		TEL	
業種		社員数	
所在地	〒	FAX	
参加者	(役職名)	(役職名)	
	(氏名)	(氏名)	
	(E-mail)	(E-mail)	

「参加票」をFAXでお送りしますので、当日ご持参ください。

当日は、併せて消費税・経営強化・事業承継など経営全般に関する個別相談会を開催致します。
相談をご希望の方は、以下ご記入の上ご返送ください。（予約制）

個別相談を 希望する 希望しない
13：20～14：20（第 希望） 14：30～15：30（第 希望）

簡単に構いませんので、相談希望の内容をご記入ください

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナー開催にかかる受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

頑張る企業応援！セミナー'19〈消費税軽減税率対策窓口相談事業〉
～消費税の軽減税率の導入・税率引き上げに備えて経営力を強化するために～

中小企業のための どうなる！どうする？

消費税対策と働き方改革 最前線セミナー



～2つのセミナーと経営相談会～

消費税率の引き上げや軽減税率制度の導入に伴い、消費税軽減税率制度の概要を説明するとともに経営力を強化する様々なテーマで頑張る企業応援セミナーを開催しております。今般、「消費税対策」と「働き方改革」という2つのテーマでセミナーを開催いたします。4人の専門家が、中小企業のこの喫緊の2つの課題について具体的にどう対応すればよいか、わかりやすく説明いたします。また今回、専門家がチームを組み、ワンストップで経営の様々なご相談に対応する個別相談会も併せて開催いたします。

是非この機会にご利用ください。



日時 令和元年9月4日(水) 13:00～16:00

内容 2つのセミナー及び経営相談会

(詳しい内容は次頁をご参照下さい)

※本セミナー講師には本所「サムライ神戸ネットワーク」の有志メンバーで構成する「こうべ企業の窓口」所属の専門家に協力頂いております。

場所 神戸国際会館 8階 805室 (セミナー) 806室 (相談会)

(神戸市中央区御幸通8丁目1番6号) ※JR「三ノ宮」駅より南へ徒歩約3分

参加費 無 料

定員 各セミナー50名 (先着順)

個別相談会4事業所 (1事業所60分まで)

問合先 神戸商工会議所 中小企業振興部 電話番号 078-303-5810

第1講

どうなる！どうする？ 10月からの消費税対策

本セミナーでは、本年10月1日から予定されている消費税軽減税率制度の概要と留意点、実務処理の対応について必要な知識をご説明いたします。また、消費税税率アップを乗り切る資金繰りのツボや、消費税の申告のポイント、キャッシュレス決済についても解説いたします。

日時 令和元年9月4日(水) 13:00~14:20

講師 税理士
福岡 裕次 氏 (税理士法人はやぶさ 社員税理士)
中小企業診断士
西口 延良 氏 (神戸密着経営 代表)

内容

- ①10月からの軽減税率と経過措置
(福岡税理士)
- ②消費税税率アップを乗り切る
資金繰りのツボ
(西口診断士)
- ③これからどうなる！どうする？消費税の申告
(福岡税理士)
- ④やる！やらない？キャッシュレス決済
(福岡税理士)



何でも経営相談会(個別相談会) **予約制**

何でも経営相談会では、経営に関するあらゆる問題について、こうべ企業窓口の12士業（弁護士・税理士・社会保険労務士・司法書士・中小企業診断士など）がお答えします。お申込みいただき、気軽にご相談ください。

(4事業所限定・1事業所60分以内)



第2講

働き方改革最前線セミナー ～働き方改革推進のチャンスとリスク～

本年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されております。本セミナーでは働き方改革関連法への中小企業の具体的な対応策についてわかりやすく解説いたします。働き方改革の本質を見極め、経営力UPのチャンスに変えましょう。また働き方改革推進に役立つ助成金もご紹介いたします。

日時 令和元年9月4日(水) 14:30~15:50

講師 社会保険労務士
佐藤 和之 氏 (佐藤労務コンサルティング)
弁護士
平野 謙 氏 (平野法律事務所)

内容

- ①働き方改革関連法改正スケジュール (佐藤社労士)
 - 働き方改革ガイドラインとは？
 - 働き方改革は負担だらけ？ 本当のゴールとは
- ②働き方改革を推進し、「経営力」を強化しましょう！ (佐藤社労士)
 - 「採用力」「定着力」「労働生産性」をUP
- ③働き方改革関連法の法的リスク (平野弁護士)
 - 同一労働同一賃金 判例解説
- ④働き方改革推進に役立つ助成金を活用しましょう！ (佐藤社労士)
 - キャリアアップ助成金・時間外労働等改善助成金【勤務間インターバル導入コース】
 - 人材確保等支援助成金【働き方改革支援コース】採用戦略の3つの基本と採用手法

